

令和8年度 弘前りんご花まつり 募集要項

りんごの花が見ごろを迎える5月に、弘前市りんご公園では弘前りんご花まつりが開催されます。りんごにちなんだイベントが満載で、りんごを使用したまつり限定メニュー、体験コーナー、飲食ブースなどがあり、日本一のりんごの生産地弘前を感じられ、園地では色づいた色とりどりのりんごを鑑賞いただけます。

※昨年の来場者数:約 10,000 人(3 日間合計)

- 開催日時 令和8年5月3日(日)～5日(火)の3日間 10時～15時
※早咲きキャンペーン 4月19日(日)～5月2日(土)
- 場所 弘前市りんご公園(弘前市大字清水富田字寺沢 125 番地)
- 主催 弘前りんご公園まつり事業実行委員会
- 募集内容 飲食ブース(テント、キッチンカー)、りんごマルシェ、クラフトコーナー、早咲きカフェ
- 募集店舗数 ①キッチンカー 各日約 10 店舗
②テント(飲食) 各日約 10 店舗
③りんごマルシェ(産直市) 各日約 10 店舗
④りんご園のクラフトスクール 各日約 8 店舗
⑤りんごの早咲きカフェ(キッチンカー／テント(飲食)) 各日 2 店舗以内
- 出店費 無料
- 応募方法 応募フォームよりご応募ください。
<https://forms.gle/xgX3GVWs7nSeYpoU6>
- 募集×切 令和8年3月18日(水)締切厳守 ※3月中に結果をお知らせします。
- 出店資格 ①当イベントの目的に賛同し、りんごの産地である弘前の魅力を広く県内外に周知し、その認知度向上を図ることに資すること。
②出店に関する注意事項を遵守すること。
③反社会的勢力やこれに準ずる者と関係がなく、また将来的にも関係を持たないこと。※新規出店においては、「反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」へ署名を必須とする。
- 選定方法 ①出店可否や出店場所、出店日等の選定は、申込者数、出店内容、出店形態のバランス等を勘案し、主催者と協議の上行います。先着順ではありません。なお、申込が多数となった場合に開催地である弘前市内の出店者を優先させていただきますことを、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
②出店資格を満たしているもの。
③要項を遵守し、協力的に運営にあたること。
- その他 ①飲食ブース(テント出店)において、出店内容によってはりんごマルシェの出店位置に移動をお願いする場合がございます。
②期間中、スタンプラリーを開催します。スタンプラリーの景品として、貴店で利用できるクーポン券や商品の提供していただけるお店を募集いたします。なお、景品の提供は必ずしも強制ではございません。

(1)飲食ブース(テント出店)

- 募集店舗数 各日約 10 店舗
- 出店条件 **りんご(もしくはりんごの加工品)を使ったオリジナルりんごメニューを必ず 1 品以上提供すること。**
- 出店ブース ふれあい広場(芝生)
1区画:3m×3m以内
※テント・テーブルなど、出店に必要な備品は各自でご用意ください。
※ウエイトを用意するなど、各自強風対策をお願いします。
※連日出店する場合、テントを置いたままでも構いませんが、各自で盗難対策・強風対策をお願いいたします。備品の盗難・紛失・破損など主催者・事務局は、一切責任は負いかねます。
※指定された搬入時間以外にテントを設営するような行為は禁止です。

(2)飲食ブース(キッチンカー)

- 募集店舗数 各日約 10 台
- 出店条件 **りんご(もしくはりんごの加工品)を使ったオリジナルりんごメニューを必ず 1 品以上提供すること。**
- 出店ブース ふれあい広場(芝生)
1区画:車両 1 台分
※車両の周りにテーブルやテントを出しての販売は控えてください。
※出店に必要な備品は各自でご準備ください。

(3)りんごマルシェ

- 募集店舗数 各日約 10 店舗
- 出店条件 **りんご、りんごを使った加工品を必ず販売すること。その他野菜等の販売。**
- 出店ブース りんごのポスト付近の通路
1区画:3m×3m以内
※テント・テーブルなど、出店に必要な備品は各自でご用意ください。
※ウエイトを用意するなど、各自強風対策をお願いします。
※連日出店する場合、テントを置いたままでも構いませんが、各自で盗難対策・強風対策をお願いいたします。備品の盗難・紛失・破損など主催者・事務局は、一切責任は負いかねます。

(4)りんご園のクラフトスクール

- 募集店舗数 各日約8店舗
- 出店条件 **りんごをテーマにした作品の販売もしくはワークショップを必ず実施すること。**
- 出店ブース ふれあい広場(芝生) ※雨天でも屋外での実施となります。
3m×3m以内
※テント・テーブルなど、出店に必要な備品は各自でご用意ください。
※ウエイトを用意するなど、各自強風対策をお願いします。
※連日出店する場合、テントを置いたままでも構いませんが、各自で盗難対策・強風対策をお願いいたします。備品の盗難・紛失・破損など主催者・事務局は、一切責任は負いかねます。

(5)りんごの早咲きカフェ (キッチンカー、テント(フード))

- 開催日時 令和8年4月19日(日)・25日(土)・26日(日)・29日(水・祝)・5月2日(土)
10時~15時
- 場所 弘前市りんご公園(弘前市大字清水富田字寺沢12)
- 募集店舗数 各日最大2店舗以内
- 出店条件 ①飲食ブース(テント出店)または②飲食ブース(キッチンカー)にも応募すること。
りんご(もしくはりんごの加工品)を使ったオリジナルりんごメニューを必ず1品以上提供すること。
ドリンクメニューを1品以上提供すること。
- 出店ブース りんごのポスト付近の通路
1区画:3m×3m以内 もしくは 車両1台分
※テント・テーブルなど、出店に必要な備品は各自でご用意ください。
※ウエイトを用意するなど、各自強風対策をお願いします。
- 問い合わせ先 りんご公園まつり事務局 アップルウェーブ株式会社
※市役所りんご課への問い合わせはやめてください。
〒036-8788 青森県弘前市大字土手町31
TEL:0172-38-0788 FAX:0172-38-0790
携帯:090-2989-0044
izawa@applewave.co.jp
担当:伊澤・青柳



▲りんご公園まつり用
Instagram

【出店における注意事項】

～応募を予定している出店者の皆さまは必ずご確認ください～

1. 出店者全体

- ・ブースの配置については、主催者にて決定いたします。出店者による指定はできません。
- ・悪天候、自然災害、感染症の拡大、行政からの指導その他やむを得ない事由により、開催を中止または内容を変更する場合があります。これにより生じた損害について、主催者は一切の補償を行いません。あらかじめご了承ください。
- ・販売行為に伴う食中毒、事故、苦情等については、出店者の責任において対応してください。
- ・政治活動、宗教活動、公序良俗に反する行為、他の出店者および来場者の迷惑となる行為は禁止します。
- ・出店決定後であっても、主催者の定める情報解禁日までは、SNS・WEB等への告知は行わないでください。

2. 飲食を提供する出店者の皆さまへ

- ・有効な営業許可証(青森県内で有効なもの)の写しを申込時に提出してください。未取得の場合は、会期前までに必ず取得し、提示してください。
- ・食品衛生責任者の資格保持者を、営業中はブース内に常駐させてください。
- ・食品の仕込みは、保健所の許可を受けた施設にて行ってください。
- ・包装済み食品を販売する場合は、食品表示法に基づく適正な表示を行ってください。
- ・火気(ガス・炭火・発電機等)を使用する場合は事前に申告してください。また、火気を使用する出店者は、有効期限内の業務用消火器を必ず設置してください。
- ・提供食品の衛生管理および販売方法については、関係法令ならびに保健所の指導を遵守してください。

反社会的勢力排除に関する誓約書

私_____は、下記の各項に該当いたしません。また、将来にわたり該当しないことを誓約いたします。次の各項のいずれかに該当すると判断された場合、何らの催告なく貴委員会の取り決める処分を受けても、異議を申し立てないことを誓約いたします。

記

1. 暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業の関係者、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、および準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」という）である
2. 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している
3. 過去5年以内に県内外のその他のイベント等において、出店管理から除外されたことがある
4. 貴委員会及びイベント運営に対し、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動・暴力を用いる行為、風説の流布・偽計・威力を用いて貴社の信用を毀損し、業務を妨害する行為、またはこれらに準ずる行為を行う

以上

年 月 日

住所：

氏名：

